

# バザー出店の希望者を募集しています

## 九頭竜フェスティバル実行委員会

『第36回永平寺町大燈籠ながし』は、来る8月26日（土）に行われますが、今年も『来場者へのおもてなし』と『会場の賑わい』を目的に、大燈籠広場にて店舗を開設します。

つきましては、下記のとおり**出店団体または町内の専門業者を募集します**。なお、企業や店舗単位での出店も可能となっております。県外からも多くの来場がありますので、商品のPRを兼ねて出店してみたいと思われる場合は、下記要綱をご確認のうえ、お申込みください

- ◇ 開催日時 令和5年8月26日（土）午後3時～午後8時30分
- ◇ 開催場所 九頭竜川「永平寺河川公園」  
〔永平寺町谷口地係（志比小学校裏九頭竜川左岸）〕

### 《 出店要綱 》

#### ○ 出店条件

- (1) 団体活動を通して地域振興に寄与していると実行委員会が認めた町内の団体または町内専門業者とする。（露天商、町外の団体・業者の出店は認めないが、永平寺町観光物産協会並びに永平寺町商工会会員は可とする。）
- (2) 食料品の製造販売の業種は、従事者に調理師免許取得者がいること。  
但し、会場内で調理を要しない既製商品の販売（容器包装食料品で、常温保存が可能商品）を取り扱う場合を除く。
- (3) 酒類を販売する場合は、税務署への届出及び許可を得ていること。（許可書の写を添付）
- (4) 生もの類は取り扱わないこと。
- (5) 食品衛生管理を徹底し、食中毒の防止を心掛けること。
- (6) 食中毒等の事故が発生したときは、出店者側で責任を持ち対処すること。
- (7) 19:00頃から営まれる法要の冒頭 10分間だけバザーテントの照明を切ります。この間の営業は自粛してください。
- (8) 申込書には、保健所申請のため、品目・数量は必ず記入すること。また、調理責任者の調理師免許を必ず添付のこと。（記入漏れ及び写し添付無しの場合受け付けない。）
- (9) LPガス・炭などコンロ等を使用の場合、消火器の設置が義務付けられています。  
★永平寺町らしさをアピールするため、できるだけ「特産品」や「自社製品」を取り扱っていただくことを希望しています。また、当日の売上額の報告にご協力願います。

#### ○ 出店スペース（一店舗あたり）原則として テント 1張（2間×3間）

※ 出店スペースに限りがあるため、出店希望団体が多数の場合には実行委員会において協議し決定します。

#### ○ 出店料金

ブース料 テント1張あたり 11,000円 （キッチンカー1台 6,000円）  
清掃協力費 1店舗あたり 3,000円

#### ○ 出店申込期限 **7月28日（金）必着**

#### ○ 出店者説明会（8月上旬頃開催予定）には必ずご出席いただきます。

#### ■ お問い合わせ・出店の申込み先 ■

バザー・特産品部会（永平寺町商工会）

☎ 61-0456

FAX 61-3434

九頭竜フェスティバル実行委員会事務局（町商工観光課）

☎ 61-3921